

平成30年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成30年2月9日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時21分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第28号 徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正について
- 議案第29号 旅館業法施行条例の一部改正について

【報告事項】

- 香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生への対応について（資料②）
- 「徳島県国土強靱化地域計画」の見直し（案）について（資料③④⑤）
- 「『とくしまー0作戦』地震対策行動計画」の見直し（案）について（資料⑥⑦⑧）
- 徳島県消費者教育推進計画の改定（案）について（資料⑨⑩）

楠本危機管理部長

危機管理部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成30年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1「県土強靱化」の推進のうち、（1）災害対応力の強化では、①行政の対応能力の強化としまして、アの階層別研修を活用した県職員の災害即応力の強化をはじめ、イの新消防防災ヘリコプターの長時間活動の実現のため、ヘリコプター用の燃料備蓄倉庫の整備、ウの新たな防災拠点となる西部防災館の平時から災害時に至るリバーシブルな活用などに取り組んでまいります。

また、②先進防災の推進では、A I を活用した津波避難シミュレーションを実施し、地域における避難誘導の最適化等の検討を行ってまいります。

③新たな防災対応の検討では、気象庁から南海トラフ地震に関する情報が発表された場合の新たな防災対応の検討を進めてまいります。

2 ページをお開きください。

④「戦略的災害医療プロジェクト」の推進では、災害関連死をはじめとした防ぎ得た死をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない、医療提供体制を構築するものであり、

その主なものとしましては、イの避難所における健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練、エの災害時の避難所の設置・運営に国際基準を導入するための研修などに取り組んでまいります。

次に、（２）地域防災力の充実・強化では、①防災意識の向上と防災人材の育成として、アの毎月一つのテーマに沿った点検を県民に呼びかける毎月１点検運動の推進、カの地域防災の担い手である消防団の人材確保と技術向上のための事業を実施してまいります。

また、②進化する「とくしまゼロ作戦」の推進については、南海トラフ巨大地震等における死者ゼロの実現と強靱な県土づくりを推進するため、市町村等が実施する防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行うものでございます。

３ページを御覧ください。

主なものとしましては、アの国土強靱化地域計画に位置付けられた避難路や避難場所などの整備をはじめ、イの土砂災害警戒区域外での指定緊急避難場所等の整備、オの徳島県災害時快適トイレ計画を踏まえた避難所等における快適なトイレ環境の整備、ケの中央構造線・活断層地震の被害想定を踏まえ、新たに、住宅の出火防止対策に重点を置いた普及啓発などを支援してまいります。

③未来に繋ぐ「命の水」の確保では、水道施設の更新・耐震化を計画的に推進するとともに、県民の命の水である水道を将来にわたって供給するため、徳島県水道ビジョン（仮称）を策定してまいります。

また、④大規模災害からの創造的な復旧・復興では、県内の自治体、企業などの多くの団体で実効性のあるBCPの作成と運用が進むように、地域継続推進協議会により検討を行ってまいります。

次に、２「くらしの安全・安心」の推進のうち、（１）消費者行政・消費者教育の充実・強化では、①消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの誘致推進としまして、県庁内に設置された、消費者庁消費者行政新未来創造オフィスの運営支援をはじめ、関係機関とネットワークを構築し、新次元の消費者行政・消費者教育を全国へと発信いたします。

４ページをお開きください。

②消費者の安全・安心の確保では、消費者被害の防止などの施策を推進するため、アの消費者情報センターや市町村の消費生活相談体制の強化、ウのエシカル消費の普及や消費者志向経営・公益通報窓口を行う事業者への研修などを実施してまいります。

次に、（２）「食の安全安心」対策の推進では、①「食品表示」適正化等の推進として、県民の健康保護や県産食品の振興を図るため、食品表示の適正化に向けた事業者支援や食品製造過程の見える化等を推進してまいります。

また、②「食の安全安心」の確保・推進では、食品関連事業者へのHACCPの導入支援、監視指導や啓発、消費者への適切な情報提供を行うこととしており、主なものとしましては、アの県産食品の高付加価値化による国内競争力の向上、輸出促進につなげるHACCPの導入支援強化、徳島県HACCP認証を推進、５ページに記載されております、エの食品表示ウォッチャーの幅広い世代への拡充やモバイル端末を活用した、食品表示適正化ネットワークの構築などに取り組んでまいります。

次に、（3）「身近なくらし」を守る対策の推進では、①交通死亡事故対策の推進として、アの重大事故を二度と起こさせないため、街頭での運転者への直接呼びかけ、イの交通安全意識の高揚を図るため、交通安全啓発動画の放映や毎月街頭交通安全キャンペーンの実施、また、②水道施設等の生活衛生対策の推進では、良質な水道水の安定供給や生活衛生対策を推進してまいります。

6ページをお開きください。

③野生鳥獣管理対策の推進では、アの指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理、イの将来の鳥獣被害対策を担う新規狩猟者の育成と実際に猟をする狩猟者の確保、ウのニホンジカ、イノシシの捕獲から処理・加工・流通・消費・広報までの一体的な取組を推進してまいります。

最後に、④人と動物が幸せに暮らせる社会の実現では、ウの災害救助犬やセラピー犬等の育成をはじめ、エの助けられる犬・猫の殺処分ゼロを実現するため、新たに整備される譲渡交流拠点施設を核としてボランティア等との連携を強化し、更なる犬・猫の譲渡を推進してまいります。

以上が、危機管理部の平成30年度主要施策の概要であります。

7ページを御覧ください。

平成30年度一般会計・特別会計予算についてであります。

まず、一般会計予算についてですが、危機管理部の平成30年度一般会計予算の総額は、最下段の計の2列目に記載のとおり、33億3,166万5,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

前年度当初予算額に比べ、2億3,391万4,000円の減額、率にして前年度比93.4%となっております。

主な減額の理由といたしましては、譲渡交流拠点施設の整備完了などによるものでございます。

8ページをお開きください。

特別会計予算についてでございます。

都市用水水源費負担金特別会計として、合計3,486万3,000円を計上いたしております。

9ページを御覧ください。

課別主要事項説明についてであります。

まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄中ほど、キの災害対応力強化推進事業として、県職員に対し階層別の研修や災害拠点庁舎への非常用携帯トイレの備蓄に要する経費として430万円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

摘要欄中ほど、コの住民主体の「災害関連死ゼロ！」対策推進事業では、災害関連死を防止するための訓練に要する経費として260万円を計上しており、その他、給与費などと合わせまして、危機管理政策課の予算総額は一番下、危機管理政策課計14億3,954万円となっております。

11ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課であります。

防災総務費の摘要欄中ほど、クの津波避難シミュレーション活用事業として、AIを活用した津波避難シミュレーションに要する経費として300万円を、サの進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業では、南海トラフ巨大地震に加え、中央構造線・活断層地震に備える必要があることから、住宅の出火防止対策に重点を置いた普及啓発の支援、市町村の防災・減災に対する先進的な取組の支援などの新たなメニューを加え1億6,600万円を計上、一番下、スの津波避難に関する実証事業では、地震予測情報等に基づく新たな防災対応の検討に要する経費として500万円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

防災総務費の摘要欄下段、④西部防災館管理運営費では、この春オープンする西部防災館の管理運営に要する経費として2,927万1,000円を計上しており、その他経費を合わせた、とくしまゼロ作戦課の予算総額は一番下、とくしまゼロ作戦課計4億9,666万3,000円となっております。

13ページを御覧ください。

消防保安課であります。

防災総務費の摘要欄一番下、イの消防防災ヘリコプター運用強化事業として、消防防災ヘリコプターの燃料備蓄倉庫の整備に要する経費として700万円を計上いたしております。

次に、消防指導費の摘要欄一番下、カの女性・若者消防団員等加入促進パワーアップ事業として、新たな担い手として期待される女性や若者の加入促進や消防団の人材育成に要する経費として500万円を計上いたしております。

14ページをお開きください。

その他経費を合わせた消防保安課の予算総額は一番下、消防保安課計2億5,515万3,000円となっております。

15ページを御覧ください。

消費者暮らし政策課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄下段、アの輝け!「オール徳島」消費者教育推進プロジェクトとして挙県一致消費者教育推進フォーラムの開催や、県内外でのエシカル消費教育の推進に要する経費として1,850万円を、イの「センター・オブ・センターズ」機能強化事業として、市町村消費生活センターの運営支援や県消費者情報センターの機能強化に要する経費1億2,812万4,000円を計上いたしております。

次に、計画調整費の摘要欄下段、アの「とくしま狩猟マイスター」への道プロジェクト事業として、狩猟の知識や実践的な捕獲技術に関する講座を開催する経費として700万円を、イの野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業として、移動式解体処理車の導入・実証実験等に要する経費として530万円を計上いたしております。

16ページをお開きください。

運輸交通対策費の摘要欄中ほど、アの交通事故防止プロジェクト推進事業として、挙県一致の交通安全県民大会や体験型交通安全教室などの開催に要する経費として825万円を計上しており、その他経費を合わせた消費者暮らし政策課の予算総額は一番下、消費者暮らし政策課計2億8,907万5,000円となっております。

17ページを御覧ください。

新未来消費生活課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄一番下、アの徳島発！「新未来創造プロジェクト」全国展開事業として、本県の消費者行政・消費者教育の先駆的な取組を全国展開するための経費として7,470万円を計上しており、その他経費を合わせた新未来消費生活課の予算総額は一番下、新未来消費生活課計1億1,408万2,000円となっております。

18ページをお開きください。

安全衛生課でございます。

計画調整費の摘要欄一番下、アの徳島ブランドグローバルスタンダード事業として、H A C C Pアドバイザーの育成や活用、相談窓口の設置などに要する経費として1,120万円を計上いたしております。

次に、予防費の摘要欄中ほど、アの動物愛護ずっとスマイルプロジェクトとして、助けられる犬・猫の殺処分ゼロを実現するため、譲渡交流拠点施設を核とした、犬・猫の譲渡促進に要する経費として300万円を計上いたしております。

19ページを御覧ください。

食品衛生指導費の摘要欄一番下、イのICTでつなぐ食品表示適正化ネットワーク構築事業として、モバイル端末を活用した食品表示適正化ネットワークの構築や健康食品に関するインターネット広告の監視に要する経費として1,500万円を計上いたしております。

20ページをお開きください。

環境衛生指導費の摘要欄中ほど、ウのグローバル化に対応した生活衛生関係営業者等支援事業として、出前講座やインターンシップによる後継者の育成、留学生等との交流による接客技術の向上を図るための経費として140万円を計上しており、その他経費を合わせた安全衛生課の予算総額は下段、安全衛生課計7億3,715万2,000円となっております。

21ページを御覧ください。

特別会計予算についてでございます。

都市用水水源費負担金特別会計として、早明浦ダム建設事業上水道用水負担金など合計3,486万3,000円を計上いたしております。

22ページをお開きください。

その他の議案等として、条例案2件を提出しております。

まず、アの徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正でございます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額を改めるものでございます。

23ページを御覧ください。

イの旅館業法施行条例の一部改正でございます。

国において旅館業の規制の見直しが行われ、旅館業法等の一部が改正されたことに伴い、旅館業の施設の衛生措置の基準及び構造設備の基準を緩和するものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、4点御報告申し上げます。

まず、1点目は、香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生への対応についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

高病原性鳥インフルエンザについては、これまで、鶏からの発生は四国で確認されていませんでしたが、去る1月10日、香川県さぬき市の養鶏場において、インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

本県では隣接県での発生であることから、疑い事例発生を把握後、速やかに県の関係部局を集めた調整会議を設置し、情報共有と今後の対応を確認しました。

さらに、11日夜に国と香川県が実施した遺伝子検査において、陽性と判定されたため、直ちに全庁的な警戒体制に移行し、翌12日午前9時に危機管理会議を開催し全庁を挙げた対応体制のもと、正確な情報収集と県民への広報や死亡野鳥の取扱い、養鶏農家での消毒の徹底、食鳥処理検査の強化などを確認するとともに、県内への感染拡大を水際で防ぐため、同日12日朝から香川県境の幹線道路に設置した5か所の消毒ポイントで鶏や飼料を運搬する関係車両の消毒を24時間体制で開始いたしました。

幸い感染拡大は確認されず、1月30日には移動制限区域内の農場における清浄性検査において陰性が確認され、搬出制限区域が解除されたことを受け、同日午前9時から開催した危機管理会議において、県内消毒ポイントでの作業終了を決定しました。

この間、警察職員を含め、延べ998名の職員を動員し、延べ1,038台の車両消毒を行ったところであります。

今後とも、農林水産部を始め、全庁を挙げた体制はもとより市町村や関係団体とも連携し、鳥インフルエンザを発生させない、持ち込ませないを目指し、しっかりと対応してまいります。

2点目は、「徳島県国土強靱化地域計画」の見直し（案）についてであります。

お手元に御配付の資料2を御覧ください。

徳島県国土強靱化地域計画は、国土強靱化法に基づき策定したもので、徳島県の防災・減災に関する最上位計画として、全庁を挙げた取組を進めているところでございます。

今回、計画の見直しを取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

2、見直し状況につきましては、今回の見直しを通じ新たに8項目を追加するとともに、2項目において数値目標を変更し、132項目に取り組むこととしております。

3、見直し内容では、吉野川沼田地区の整備、早明浦ダム再生の促進、土砂災害警戒区域の指定率を九州北部豪雨のような異常気象等による大規模な被害を防ぐため、新たに追加するとともに、高規格道路のミッシングリンクを早期に解消し、命の道となる高速道路の早期整備を促進するため、地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備など、4か所の道路整備事業を追加するものであります。

次に、数値目標の変更といたしまして、熊本地震で課題となった社会福祉施設の耐震化率を92%から92.5%へ、福祉避難所の指定数を166か所から172か所へ、それぞれ上方修正するものです。

詳細につきましては、資料2-1、資料2-2を御参照いただければと存じます。

この見直し内容につきましては、去る2月6日に開催いたしました学識経験者等から構成される推進委員会において、事業の取組方などにつき御助言を頂いたところであり、今後、今議会で御論議いただいた後に、計画の見直し、公表を行い、着実な推進を図ってまいります。

3点目は、「『とくしま－0作戦』地震対策行動計画」の見直し（案）についてであります。

お手元に御配付の資料3を御覧ください。

「とくしま－0作戦」地震対策行動計画は、先に御報告しました徳島県国土強靱化地域計画の部門計画として位置付けられており、今回、計画の見直しを取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

2、見直し状況につきましては、現在の取組数365項目に新たに5項目を加えるとともに、11項目につき数値目標等の変更の見直しを行い、370項目について取組を進めてまいりたいと考えています。

3、見直し内容につきましては、新規といたしまして、昨年7月に公表した中央構造線・活断層地震に関する被害想定を踏まえ、徳島県水道ビジョン（仮称）の策定、耐震スーパーバイザー認定事業者数を追加するとともに、熊本地震で課題となった避難所における環境改善として、市町村のトイレ対策に係る総合窓口の設置率、市町村のトイレ確保・管理計画の策定を追加するものです。

さらに、数値目標等の変更といたしまして、被災児童保育ボランティアの養成数、住家被害認定調査員の登録者数などの6項目について、数値目標を上方修正するものです。

詳細につきましては、資料3－1を御参照いただければと存じます。

取組内容の追加につきましては、資料3－2の裏面に記載のとおり、5項目を追加するものでございます。

本計画につきましても、去る2月6日に開催いたしました推進委員会において、御助言を頂いたところであり、今後、今議会で御論議いただいた後に、計画の見直し、公表を行い、着実な推進を図ってまいります。

4点目は、徳島県消費者教育推進計画の改定（案）の概要についてであります。

お手元に御配付の資料4を御覧ください。

この計画につきましては、消費者教育推進法に基づくものであり、消費者教育の推進に関する基本的な施策を策定したものであります。

今回、現計画が平成29年度をもって終了することから、平成30年度から平成34年度までを新たな期間とし計画を改定するものであります。

1、改定の背景といたしまして、高齢化の進行、消費者トラブルの複雑化・多様化や消費者行政・新未来創造オフィスと連携し、本県の消費者行政の更なる充実などに対応するものであります。

2、改定内容では、消費者市民としての自覚・責任を持ち、主体的に行動できる消費者を育成し、徳島モデルの消費者教育を全国発信することを基本理念とし、ライフステージや社会情勢に応じた消費者教育の推進、持続可能な開発目標を意味するSDGsを意識した消費行動の推進、消費者教育の担い手の育成・活用、消費生活センターの機能強化などを図るものであります。

今後、今議会での御論議を始め、パブリックコメントを通じた、県民の皆様方からの御意見や消費生活審議会での御審議を踏まえ、改定、公表させていただく予定としております。

詳細につきましては、資料4－1を御参照いただければと存じます。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

元木委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

須見委員

1点だけ教えてください。「センター・オブ・センターズ」機能強化事業に1億2,800万円付いていますが、内訳を教えてください。

勝間消費者くらし政策課長

「センター・オブ・センターズ」機能強化事業の事業費の内訳ということでございます。

このセンター・オブ・センターズ機能と申しますのは、大きくいうと県の消費生活センターの運営と市町村の消費生活センターの運営と大きく二つに分かれているところでございます。県の消費生活センターの相談体制の充実ということで約5,500万円、それから市町村の消費生活センターの運営ということで7,300万円というかたちになっているところでございます。

達田委員

今、お話がありましたセンター・オブ・センターズなんですが、県それから市町村のそれぞれ機能強化ということで、もう少し詳しく説明いただけますか。

勝間消費者くらし政策課長

「センター・オブ・センターズ」機能強化事業のもう少し詳しい内容ということでございました。

まず、背景を申し上げますと、昨年度七つの消費生活センターで、9市町村をカバーしていたところなんですけれども、今年度、3月に最後残っている三好地区が完了いたしますと、広域的な対応も含め12のセンターで24市町村全てをカバーするというようになります。

これによりまして、県内各地でどこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられる体制という、まず大きな一歩が踏み出せたのではないかと考えているところでございます。それを踏まえまして、先ほど申し上げましたとおりセンター・オブ・センターズというのは、それぞれ市町村の消費生活センターがそれぞれの地域の中でのセンター、中核的な役割を担う、それと合わせるかたちで全部の市町村できますので、今度はそのセンター・オブ・センターズというかたちで県の消費生活センターの機能を充実させようと動いているところでございます。

まず、県の消費生活センターの相談体制の充実強化といたしましては、今申し上げます



たとおり、市町村で全てのセンターができたということで、その市町村の消費生活センターの運営をしっかりと支援をしていくということが重要になってくるかと思っております。市町村をまたぐような相談内容あるいは専門的な相談内容について、県の消費生活センターにお問合せを頂くようなことをしっかりとやっていきたいと思っております。県の相談員がそのような相談に対応できるように研修をしっかりとさせていただくとか、あるいは県と市町村の間の意思疎通をしっかりとつなぐようなかたちで相談員の連絡協議会等々を行いたいと思っております。

それから従来、取り組んでこなかった部分でございますけれども、訪日在日の外国人の方々への情報発信も行いたいと思っておりますし、県内に在住しております留学生等々の意見交換会なども行ってまいりたいと思っておりますし、英語、韓国語、中国語等々によりホームページでの情報提供も行っていきたいと思っております。

さらに、市町村の消費生活センターにつきましては、今申し上げましたとおり五つのセンターが今年度新たに設置をしたということでございますので、それを引き続き円滑に運営をしていただくということで、国の交付金も活用しながら、しっかりと支援をしてまいりたいと思っております。

#### 達田委員

県及び市町村の消費生活センターの機能強化ということは、大変大事ということで進めていただきたいということを今まで申し上げてきたところなんです。非常に大きな金額が付いておりますので、例えば研修に幾らかかるのか、あるいは人材を増やしていくのか、ハード面で何か整備しなければいけないところがあるのかとか、その金額がそれぞれ幾らになっているのかということをもうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

#### 勝間消費者暮らし政策課長

「センター・オブ・センターズ」機能強化事業の金額の内容ということであったかと思っております。実は冒頭、須見委員からの御質問にお答えさせていただいたとおり、中身につきましては、県の消費生活センター、それから市町村の消費生活センターの運営費ということが非常に大きくなっております。運営費の中身は何かと申し上げますと、そこで実際に相談を受けていただく相談員の方々の人件費等々もこの経費の中に含まれているところがございます。それがこの「センター・オブ・センターズ」機能強化事業全体の7割ちょっと超えた部分までは人件費等々で占めているというような状況でございます。

事業の経費でいきますと、例えば県の分でいきますと、今のような人件費も含めたかたちで消費生活センターの運営費としては5,200万円ぐらい、それから外国人向けの消費者被害の防止対策事業としては300万円ぐらいというかたちになっております。それと市町村の分につきましては7,300万円というようなかたちでしているところがございます。

ハードにつきましては、県の消費生活センターの執務環境の整備費というようなところも若干含んでいるところがございます。

#### 元木委員長

午食のため休憩いたします。（11時56分）

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時22分）

達田委員

このセンター・オブ・センターズでお聞きしたいのは、結局は新規事業ということですが、去年とは違う全く新しいですよというのは幾らなのか。そのところが知りたいということなんです。

勝間消費者暮らし政策課長

全く新しくやるところにつきましては、外国人向けの消費者被害の防止対策事業ということで300万円というところがございます。それ以外では午前中に御説明をさせていただきました相談体制の役割強化でありますとか、市町村の支援とかにつきましては、その運営の中で、市町村については円滑な運営、県については更にレベルアップした相談体制の充実というものを行っているというところがございます。

達田委員

市町村で消費生活センターが増えたということで、その分は確かに予算は増やさなくては行けないわけですが、徳島県内のセンター・オブ・センターズといいますと、やはり県の消費生活センターが市町村の支援をできるという、そういう機能を強化していくということで、こういう名前が付いていると思うんですね。

私たちが機能強化といいますと、去年と比べて幾ら予算が増えたのか、どれだけ人員が増えたのかとかいうことで見てしまうわけなんです、そういう点で大幅に機能強化できましたということがありましたら、最後にお聞きしておきたいと思います。

勝間消費者暮らし政策課長

機能強化という部分でございますが、まず、県の消費生活センターにつきましては、やはり市町村の消費生活センターというものが今回全県域に展開をできたということですので、県民に一番近い市町村で相談を受ける体制、そこから広域的な部分あるいは専門的な部分のところで県の相談員が受ける守備範囲というものも更に広がってきたのではないかと考えているところでございますし、それから市町村の消費生活センターにつきましても、当然新規のところについては消費生活相談員の配置というものも必要になってまいりますので、そこでの新たな資格取得者の活躍の場というものができたと思っております。

さらに、今回外国人への消費生活相談というものにもチャレンジをしていこうということで、今までの消費生活相談員の範囲の幅を超えて、より高いレベルを目指していこうというものでございますので御理解いただけますようお願いいたします。

達田委員

消費生活センターのホームページなどを見せていただきますと、非常に幅広い活動をされているということで、人員は足りているんだろうとか、また予算はこれで大丈夫なん

だろうか、いろいろ思うわけですが特に消費生活コーディネーターとかくらしのサポーターを増やしていけるような、そして皆さんが消費生活を守っていくという、そういう立場に立って自主的な活動がどんどんできるような方向で、是非強化をしていただけたらと思いますので、この要望をして終わりたいと思います。

#### 黒崎委員

予算書を見せていただいたら1点、聞いとかないかんというのがありましたので御質問いたします。

15ページの計画調整費、野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業で530万円の予算が付いておりますけど、さっきの説明いただいて移動式の解体車ということで、かつて私も梶原町にトヨタが移動式解体車を展示したときに見に行ったんですよ。そのとき見た値段が、桁が一つ違う2,000万円という値段だったので、恐らくレンタルされるのかなと思ってます。

確かに、撃ったシカを短い時間で処理しなくてはいけないということもあるので、解体車で仮の処理をして、それから最終処理場へ持って行って枝肉にするというようなことだと思うんですが、まず、この530万円というのはどんなかたちで運営されていられるのかということが一つ。それとこれジビエの話ですから農林水産部のほうと連携をどうしていられるのかということをお伺いします。

#### 勝間消費者くらし政策課長

野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業について御質問を頂いたところでございます。

まず、530万円の内訳でございますけれども、ジビエカーの導入にかかる部分が210万円、生体捕獲使用の実証プロジェクトの部分が100万円、狩猟の魅力を伝えるイベントの開催が200万円、狩猟のエコツーリズムというものが20万円というかたちになっているところでございます。

実は、今回この事業を組み立てるに当たりまして農林水産部農山漁村振興課のほうとも十分に議論をさせていただいております。それは何かといいますと、特にジビエになりますと捕獲から処理加工、流通、消費、更に広報とこれも一体的に取り組んでいかないといけない。どこかがボトルネックになってしまうと結局、全体が前に進んでいかないところで、我々とすればまず、捕獲から処理加工。若干農林水産部とかぶる部分もあるんですが、特にジビエカーはお互い連携しながら、事業を進めていこうと考えているところでございます。

なお、ジビエカーについては、委員おっしゃるとおり1台あたり2,000万円ぐらいかかりますので、いきなり導入をすると例えばそのジビエカーが本当に有効なのかどうかというのを先に実証しておかないと、かなり高い買物になりますので、それを日本ジビエ振興協会からレンタルさせていただきます。実は日本ではそこで1台しかレンタルで対応できるところが今ないので、期間限定でお借りいたしまして県内3か所程度、東部、南部、西部と1か所ずつぐらいですが、そこへ配置して実証を行ってみたいと思っておりますのでございます。

黒崎委員

そうしますと、その県内3か所ぐらいに分けて、何か月かの期間でそれを回していくということでもよろしいのでしょうか。それとも1台ずつという話ではないのでしょうか。

勝間消費者暮らし政策課長

実は車が1台しかないという状況でございます。それで全国からレンタルが殺到しますので、基本的には2泊3日程度を、例えばその日は南部、その日は西部、その日は東部のどこかの所で実証実験を行っていくということを考えておるところでございます。

黒崎委員

やはり効率よくその事業を進めていかないといけないので、現地の民間の方それと各市町村と連携を密にしてやらないと、誠に無駄なことになったらいけないと思います。

私も梶原町と長野県庁にまいりまして、このことを調べた経緯があるんですが、大変高い物でして、ところがほとんど自動で、シカを撃ってからそんなに人の手を触れずに冷凍まで持っていけるということなんで効果はあると思うんです。ただ、その原価計算をしたらやっぱりどれだけ消費できるのかというところ、ここ1点にかかってくるんですよ。シカをどう食べるのか。一般の方々にもPRがかなり必要になってくるので、このあたりは恐らく農林水産部の仕事になってくるんでしょうけど、力を合わせて一体でやるという御説明でございますので、是非ともこのあたりのことも危機管理部、農林水産部に関わらず意見をしっかりと伝えていって、良い結果を残してほしいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

勝間消費者暮らし政策課長

今回この新規予算を組み立てるに当たって農林水産部ともかなり以前から調整をさせていただいているところでございます。

私のほうも農林水産部と直接話をさせていただいて、要は先ほど申し上げましたとおり捕獲、処理加工、それから先生おっしゃるとおり消費、その部分が一体的でないとしてもボトルネックができてしまって前に進まない。そういう意味で、我々とすればまず捕獲、例えばシカを処理場に安定的に供給できるような体制というのをしっかりとる。ただし農林水産部のほうでは、それを実際にどこに売なのか、どこで消費していただくのかということを取り組んでいただくと。それをうまくミックスする中で、この徳島県のジビエを更に振興させようということで、お互い意見交換しながら施策をつくっているところでございます。今後とも、実際に動かすに当たっては、猟友会でありますとか市町村でありますとか、あるいは処理場を運用されとる方々、そういうところともしっかりと連携を取ってこの事業を前に進めて成果があるものとしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

黒崎委員

それと一つ言い忘れていたんですが、西部や南部では民間が建てられる所もあると。一

番消費があるその東部、徳島・鳴門・小松島・阿南をどう消費として捉えていくのかということについて、やはり最終処理場が近い所になかったらいけないと前々から口をすっぱくして言っているのですが、これを民間がするのか、市町村かどこかがリーダーシップをもってやってくれるのか。そこのところも処理者をどう回していくのか、どう効率的にやっていくのかということに加えて、この大きい消費の周辺に最終処理場が必要であるということも是非とも認識をもっておいていただきたいなと思います。この議論もこの中でやってくださいね、お願いします。それについてはどうでしょうか。

#### 勝間消費者暮らし政策課長

東部での最終処理場のお話を頂いたところでございます。

このプロジェクトでは先ほど申し上げましたとおり、ジビエカーも東部で設置をしてどういう運用ができるのかということを実証していこうと思っております。その中でジビエカーで処理した肉をどこへ持っていくのかという議論も当然出てこようかと思っておりますので、先生言われた観点もしっかりと踏まえて議論を進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

#### 古川委員

部長から説明があった中で2点ほどちょっとお聞きをしたいと思っております。まず一つは、災害対応力の強化のところで、国際基準を導入する避難所の設置運営に関して、研修を実施するということでしたが、この国際基準というのはどういったものか教えてください。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

国際基準を採用いたしました避難所運営について御質問を頂きました。

この研修につきましては、スフィア・プロジェクトと名付けております。スフィアというのは人道的支援を行うNGOが採用している基準でございます。災害時に避難者に我慢をさせないという目的で研修を行うものでございます。例えば、東日本大震災では、かなり過酷な状況に避難所が置かれた。また熊本地震におかれましては、プライバシーの保護でありますとか更衣室が確保されなかったということ踏まえて研修を行うものでございます。

それで、今年度ですが5月と1月に研修を行いまして、都合66名の研修参加者がございました。平成30年度につきましてもこれを充実させたいということで御説明させていただきました。

#### 古川委員

スフィア・プロジェクトというんですか。この国際基準ということですが、どこの国が主導してやっているんですか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

国といいますか、NGO団体が行っております。主に国際赤十字等々が作っております基準になります。特に国というわけではありません。

古川委員

そのNGO、国際赤十字とかそのあたりは、こういったところの事象を元にして基準を作成しているんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

国際赤十字等が紛争とかいろいろな人道的支援を行っておりますけれども、そこで得た知見を踏まえてこういった一つのものとして取りまとめたものでございます。例えば、トイレの数とかにつきましても、概ね50人に1人、男性女性の比率につきましても、女性3に対して男性1とか、そういった基準をプロジェクトの中で取りまとめているところでございます。

古川委員

国際紛争とかということは災害だけじゃなく、難民とかそういう知見も含めて構築しているということよろしいですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

古川委員

これも勉強したいと思いますけど、しっかり頑張ってくださいと思います。

それからもう1点は、先ほど黒崎委員からもありましたけれども、この野生鳥獣の管理対策ですが、農林業等への被害を防止するために個体数管理を推進するという事なんですけど、本当に個体数の管理というのが一番大事でもっと強化していくべきだと思います。

来年度予算において、これを本当にしっかりと取り組んでいくために、どういうかたちで今も新規とありましたけれども、どのあたりに力を入れてやっていくのかということ、もう1回全般的に教えてもらえますか。

勝間消費者くらし政策課長

今後の鳥獣の管理の施策、来年度予算を含めたこれからの方向性という御質問を頂いたところでございます。

まず、先ほど黒崎委員からの御質問にお答えをさせていただいた、野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業と申しますのは、まず狩猟の魅力をアップさせるあるいはこのジビエから更に振興させていくという観点から、捕獲から流通それからの消費、広報までを一貫した流れの中で取り組んでいくということを掲げて、農林水産部と密接に連携をしながら事業を進めていきたいと思っております。

もう一つの柱であります、「とくしま狩猟マイスター」への道プロジェクト事業でございますが、これは以前にも古川委員から委員会でも御質問を受けたと思っておりますが、やはり県内における狩猟者の確保というものが非常に重要であろうと思っております。狩猟者の高齢化が進んでいるところでございますし、また新規に狩猟免許を取得しても実際にその

実猟に入っていないという方もおられるということでございます。

そこで大きな柱としては、新たに徳島ハンティングスクールというものを設けようと考えているところがございます。免許取得を支援し社会貢献に意欲をもった次世代の狩猟者の育成を図りたいと考えておりまして、基本的には30歳以下の新規の免許未取得の方々に対しまして、知識の講習それから実技、利活用の講習というようなことも行いたいと思っておりますし、また、やはり若手の狩猟者という確保を進めるに当たっては、大学との連携というものも非常に有効ではないかと思っておりますので、大学と連携をしたかたちで例えば、地方創生の一環としてビジネスモデルみたいなものを構築できないかという検討も一緒に行っていきたいと思っております。

また、先ほど言いましたとおり免許は取ったものの、やはりその実猟に参加がまだまだできないという方々に対しましては、ベテランハンターの指導の下、専門的な技術を取得し、狩猟者の育成を図るために免許取得してから1年から3年の方を主たるターゲットといたしまして、ベテランハンターと一緒に猟場に入らせていただいて銃猟、わな猟の実践的研修を受けていただこうと思っております。

#### 古川委員

農林水産部と連携しながら両方またがるので、本当にどちらか一体的に組織を作ってやってほしい事業ですので、そのあたりもまた考えていただきたいと思いますが、本当にしっかりと個体管理するためにもっと強化していかなくてはいけないと思うんですけども、先ほどから捕獲から処理加工、広報まで一体的な取組ということを何度も言いますが、県において農林水産部も含めて、このあたりの一体的な取組で弱いところとか、ここをやっぱり徳島県は力を入れていくんだみたいなところはあるんですか。

#### 勝間消費者くらし政策課長

これも、何度も繰り返しになるんですけど、やはり捕獲から消費まで一連した流れというものがございます。例えばなんですけど、我々とすれば逆にいうと捕獲の部分がメインになります。例えば処理場に肉を送り込んでいこうとしてます。ただそうすると、その所で処理場から先がない、例えば小売がない、流通に乗らないという話になってしまうと、これはさばけないというかたちになりますので、その処理場自体の運営というのにも影響を与えるだろうと。

逆に消費のほうばかり大きくしてしまうと、今度は我々の捕獲のほうがかイノシシの話になりますので、それを安定的に確保していくというのが一つ大きなテーマになりますので、安定的な供給というのにも図っていかなければいけない。それをどうすり合わせていくのかが、正に我々とその農林水産部とのすり合わせの眼目の部分でございまして、そこをどういうレベルで合わしていくのかというのが、これからの一つの課題になっていくんだろうと思っております。

#### 古川委員

そのあたりが一体的に取り組まないといけないことだと思うんです。徳島県においては、どのようなトライをしていくかということですよ。まず、供給を増やしてみる

か、若しくは消費を増やしみるかではなく、同時に増やすのかとか。そのあたりのトライというあたりは来年度はどういうかたちで、今2泊3日で借りてきて試験というようなこともするんでしょうけど、思いどおりできているのかなと思いますけど、遅々として1年間どれだけ進むのかというのをすごく感じますので、そのあたりの考え方というか、農林水産部と連携をしながら、いろいろ打合せをしているということですので、そのあたりの課長の感覚でいいですけども、どんな感じで進めようとしてるんですか。

#### 勝間消費者くらし政策課長

古川委員のほうから感覚でいいというお話もございましたんですが、やはり一つ大きな全国的な流れっていうのがございます。

例えば、政府の方ではジビエ利用に関しましては、平成31年度までに現在よりも倍増するんだという目標を掲げて国全体で動かれている部分がございます。当然、我々も政府が掲げている目標というものしっかりと見据えるかたちで、今の阿波地美栄、これを更にそれに近いようなかたちで持っていきたいという気持ちは、我々あるいは農林水産部も持っている、そういう中で連携を図っていると思ってるところでございます。

#### 古川委員

やはり二つの部局にまたがる仕事というのは、なかなか難しいところもあるとは思いますが、さっきも言ったように組織も考えてほしいと思うんです。

これしっかりと個体管理を進めていかないと、やはり被害は益々大きくなっていったる感じがしますので、来年度の事業もしっかり取り組んだ上で、更に加速度的に進めていっていただけるように検討していただきたいと思います。

#### 岸本委員

それでは予算のことについて、今日配られました資料について何点かお尋ねしたいと思います。

最初の部長の説明で、来年度予算93.4%ということについて、大型案件とそういったものがなくなったのでこういう予算になりましたと話をされてましたが、何がなくなったのかという説明と、これ給与費なんかは上がってますので、実際には数値でいいですと事業は92%台かと思えます。一昨年は幾らの当初予算だったのかと、今年度から来年度に向けて大型案件がなくなったので、こう減りましたというようなことがあるのであれば教えていただきたいと思います。

#### 坂東危機管理政策課長

当初予算が前年度減の理由について御質問を頂いております。

例えば、昨年度災害対応力強化事業としまして県の装備の近代化、具体的にはテレビ会議システムでありますとかネットワークボードの整備、こうしたもので3,000万円程度減少させていただいております。それから譲渡交流拠点施設の整備事業、これが完成をしましたので、これで約1億1,000万円。それから生活基盤施設の耐震化事業として市町村からの水道事業の耐震化これで7,400万円。こうしたものが主な減の要因となっております。



す。

岸本委員

一昨年当初予算は。

坂東危機管理政策課長

一昨年の当初予算の数字は、今持ち合わせておりませんので、後ほど確認の上、御報告させていただきます。一昨年はヘリの機体更新というのがありましたので、そこでかなり大きく減っております。

岸本委員

平成28年度当初予算がわかれば教えていただきたいと思います。

今説明のありました中で、水道事業の耐震化が7,400万円減となっておりますが、これは市町村に補助ということですか。もう耐震化については市町村のほうから要望はそんなにならぬということになるのでしょうか。

山根安全衛生課長

いわゆる生活基盤施設耐震化等交付金でございます。

これにつきましては、簡易水道事業は国のほうで統合を推進しておりました。そういう中、国の経過措置の補助事業、これが平成29年度でほぼ終了となるということで、平成30年度についてこの簡易水道事業がかなり上水道に統合となったため、簡易水道事業そのものの補助事業が減ったため7,400万円の減となっております。いわゆる駆け込みの補助事業が増えた結果として平成30年度減となっております。

岸本委員

簡易水道の補助ということで、需要がなくなって補助事業もなくなるという理解でいいですね。わかりました。

それではもう1点。11ページこの新規事業、津波避難シミュレーション活用事業それから津波避難に関する実証事業、これの中身を簡単に結構ですので教えてください。

北村とくしまゼロ作戦課先進防災担当室長

私の方からは、津波避難シミュレーション活用事業について御説明させていただきます。

沿岸10市町におきまして、津波の浸水が想定されております。各市町においていろいろな取組、また県についても、いろいろな支援をさせていただきますが、実際の津波の支援におきましては例えば、津波の避難におきましては、家屋の倒壊とか火災の発生とかによる道路の閉塞ですとか、あと車避難による渋滞などが発生する可能性がありまして、その迅速な避難の市町村の状況把握ですとか、住民の方の避難行動の検証ということも必要であると考えておきまして、また、避難が遅れた住民の方の救助ということも必要になってくると考えておきまして、それでこのたび、沿岸の2市町においてモデル地域を設定いた

しまして、そちらでA Iを活用いたしました津波の避難のシミュレーションを実証したいと考えております。

具体的にいきますとA Iを活用いたしましてコンピューター上になるんですけども、住民の避難を、住民の避難の判断等を含めたA Iでシミュレーションいたしまして、それと実際の津波浸水のシミュレーションを重ねまして実証いたしたいと考えております。

島田とくしまゼロ作戦課長

岸本委員から津波避難に関する実証事業について御質問を頂きました。

昨年9月ですが、国のほうから東海地震の予知をできないという考え方を改めまして、昨年11月から暫定的な措置ではございますけれども、気象庁が南海トラフ地震に関する情報というのをひずみ計とか、ふだんと違う観測データが観測された場合に出すというようなことが運用されております。ただ、内閣のほうもその情報が出たことによって、具体的にどうしろという防災対策につきましては、いまだ方針が決められておりませんので、現在、各沿岸市町におきましては、突発的な地震の対応に対する延長といたしまして、そういった情報があったら地震が発生したときの対応の準備をするということにとどまっております。

来年度モデル地域を選定いたしまして、地元のアンケート調査ですとか実証事業を踏まえまして、県の防災対応の指針について検討委員会で検討したいと考えておまして、当初予算で500万円計上させていただいております。

岸本委員

東日本大震災から7年です。ちょっとタイトルにこだわるわけではないんですけど、今頃実験かと、今頃シミュレーションかという思いがしたもんですから中身についてお尋ねをしました。

津波避難タワーであったり、津波対策ということで7年間やってきてますが、例えば人口減少もあるでしょうし、危機管理部としては今までのこの7年間の対策でどれくらい低減しているのか。まだまだ足りないのか。そういった検証について、現在数字を持ち合わせるのか、やってるところなのか、どうやっていくのか、その辺はどうでしょうかね。7年間、防災・減災ということで徳島県取り組んできて、なおかつ今年は大型案件がなくなったからということで、予算も93.4%になっているという中で、どういう状況にあるのか。全体的なことを教えていただければ、わからなければわからないでも結構です。

坂東危機管理政策課長

先ほどの93.4%というものにつきましては、防災対策以外の例えば、譲渡交流施設の完成等々も含まれておまして、防災対策につきましては市町村の支援等については従来どおりの額を確保しておるところでございます。

評価という点についても一定前進はしておると認識はしておりますが、後から様々な要素、例えば今回の新規事業で先ほどの500万円でありますとか、様々の新しい要素については積極的に取り組んでおります。

一方で避難路，避難場所，避難所，こうしたものの整備につきましては熊本地震以降耐震化の問題であり，いろいろな生活環境問題についてもその災害ごとに新たな課題というものも出てきておりますので，そうしたものについては引き続き取り組んでいるという状況でございます。

#### 岸本委員

耐震化等々につきましては，県土整備部と連携もしなければいけませんし，岸壁等々も他部局ということになります。津波避難タワーであったり津波避難に関する事で危機管理部でできることということで，是非とも7年前の南海トラフ巨大地震の想定表をもう一度，現時点でいかなるものかということまでつくる必要があるのかどうか分かりませんが，例えば市町村の方と連携しながらヒアリングでもいいんですが，現状どうだと，何が足りていないということについて検証していただいて，今のこの予算が正しいのかどうか，もっと倍ほど要りますということであるなら，そういう要求になってくるでしょうし，その辺については是非とも検証を今後進めていただきたいと思います。今日は要望でとどめておきますが，是非ともよろしくお願いします。

#### 元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（14時03分）